

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		経営理念(ビジョン)を明文化し、具体的な指針(ミッション)として掲げている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		国家資格である社会保険労務士として、常に知識の涵養に努め、定期的な研修も自ら積極的に受け、自己研鑽に取り組んでいる。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		事務所として公正な取引に努めており、特に営業機密にあたる情報の取扱いについては契約書にも記載している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		自らの事業活動が社会に及ぼす正と負の影響を把握している。(助成金等の不正受給には加担しないなど)																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		情報発信の際に参考資料を用いる場合は引用元をきちんと明記している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針を策定している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		定期訪問を行い、クライアント企業と双方向コミュニケーションを行っている。また、地元の商工会議所と連携した取り組みを進めている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	クライアントの事業活動に関心を持ち、対話に努めており、人権侵害にならないよう、ハラスメント規程等の作成にも携わっており、外部の相談窓口の役割も担っている。また、事業活動と社会問題解決が上手につながるような取り組みを共に考えている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		差別やハラスメントの禁止について、クライアントに対し説明を行い、就業規則や別規程を作成する等の対応をとって頂けるよう周知している。年に一度、全員を対象にしたハラスメント防止研修を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		クライアントに対し、労働基準監督署等が発行しているパンフレットを配布したり、定期健康診断の案内のお知らせや健康情報取り扱い規程の作成を行っている。定期健康診断の実施とともに、半年に一度オフィス環境の改善を行い健康維持に取り組んでいる。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		クライアントに対し、同一労働同一賃金の比較シートを用い、不合理な格差が生じている場合は是正するようにアドバイスを行っている。明確な業務の違いがある場合は説明用の書面を作成するサポートを行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		時間外労働削減のため、36協定の更新時期には前年度よりも削減できないか、できればどうすればできるかをクライアントと一緒に考え、長時間労働の防止に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		定期的に研修を受け、法改正の対応やデジタル化に対応できるようにしている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		クライアントに対し、時間外労働管理シートを作成、配布し長時間労働の抑制及び注意喚起ができるような環境を提供している。また、勤怠管理システムを用いて時間外労働を抑制する仕組みを提供している。運動不足解消のための機器の導入にも取り組んでいる。			3					8								17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		クライアントに対し、多様な人材を雇用した際の助成金を案内し、ダイバーシティ経営に近づけるような提案を行っている。規模が小さいながらも、互いの多様な意見やアイデアを尊重し合いながら業務を進めている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	テレワークを自ら実践し、オンライン会議の方法を伝える講習会やテレワーク導入支援を行っている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	電子申請システムや勤怠管理システム、勤怠管理システムと連動した給与計算システムの導入支援を行っている。また、事務所のペーパーレス化にも取り組んでおり、紙で頂いた資料は可能な限り電子化している。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物を減らすため、電子FAXを用いている。また、申請を電子で行うことにより、紙の印刷の回数も削減している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、太陽光パネルを設置し、事務所の節電に取り組んでいる。事務所で用いる証明はLEDを用いるようにしている。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、エコドライブを実践している。また、打ち合わせ等はなるべくオンライン会議システムを用いるようにし、車での移動回数の削減に取り組んでいる。また公文書等も電子保存を行い紙の使用を削減することで森林資源の保護にも貢献している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		事業活動において、廃プラやレジ袋の削減に取り組んでおり、それを提供する側であるクライアントにも削減できるような取り組みを勧めている。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		廃棄物を減らすため、電子FAXを用いている。また、申請を電子で行うことにより、紙の印刷の回数も削減している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		事務所のトイレには節水器具を設置している。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.5 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		森林認証紙の採用を積極的に推進しており。国際的に通用している認証ブランドであるPEFC(SGEC)認証のコピー用紙を購入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	太陽光パネルを設置し、事務所の節電に取り組んでいる。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	国際的に通用している認証ブランドであるPEFC(SGEC)認証のコピー用紙を購入している。1箱購入することで2本の木が植えられることに貢献している。							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	毎年行われている長洲町の「くまもと・みんなの川と海づくりデー」の海岸清掃に参加し、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に取り組んでいる。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		提供するサービスに対し正確な提案書の作成、契約書の作成を行い瑕疵があった場合の補償に関しては、任意の保険に加入することでカバーができるような体制を整えている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		お受けする相談は年金や健康保険、労働問題、使用者側、労働者側問わず受け付けている。ユニバーサルデザインの一環として、フォントや色使いに配慮した資料の作成を行っており、必要に応じて顧客のニーズに対応している。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	クライアントの事業活動に関心を持ち、対話に取り組んでいる。また、事業活動と社会問題解決が上手につながるような取り組みを共に考えている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地元のボーイスカウト団体に寄付を行っている。また、育成会長として活動を裏で支援している。社会福祉団体に対し、寄付をしてくれる企業を紹介している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		事務所において防災グッズを常備している。また、いつ、どこでも対応できるようにテレワーク体制も整えている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	クライアントや学校関係者に対し、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。また、事務所のHPでもアピールしている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4					8.6		10.2						17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	学生向けの就業支援講座のPRを積極的に行っている。また、クライアント企業の県内就職の求人活動を積極的にサポートしている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	